

平成24年7月

逗子市教育委員会定例会

平成24年7月20日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成24年7月20日逗子市教育委員会7月定例会を逗子市役所5階第6会議室に招集した。

◎ 出席者

委 員 長	竹 村 史 朗
教 育 委 員	山 西 優 二
教 育 委 員	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 長	青 池 寛
教 育 部 長	柏 村 淳
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	原 田 恒 二
学 校 教 育 課 長	柳 原 正 廣
学 校 教 育 課 主 幹	吉 川 裕 美
学 校 教 育 課 主 幹	醍 醐 克 則
社 会 教 育 課 長 社会教育係長事務取扱 小坪公民館長事務取扱 沼間公民館長事務取扱	沼 田 広 純
教 育 研 究 所 長	鹿 嶋 真 弓
図 書 館 長	小 川 俊 彦
市 民 協 働 部 担 当 部 長	森 本 博 和
市 民 協 働 部 文 化 振 興 課 長	高 野 眞也子

事務局

教育総務課課長補佐	浅 羽 弥栄子
教育総務課主任	土 屋 直 之

◎ 開会時刻 午前 9 時 3 0 分

◎ 閉会時刻 午前 1 0 時 2 7 分

◎ 會議錄署名委員決定 桑原委員、山西委員

○竹村委員長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○竹村委員長

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年逗子市教育委員会7月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は桑原委員、山西委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「6月定例会会議録の承認について」

○竹村委員長

日程第1「6月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録については御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、6月定例会会議録は承認いたします。

横地委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○竹村委員長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

教育長から報告をお願いいたします。

○青池教育長

では、報告いたします。6月20日、前教育委員会ですけれども、それ以降の区市町村の教育長会議はございませんでした。

7月4日から6日までの間、学校訪問が行われ、各委員さん方には出席していただきまし

て、ありがとうございました。私も3回目になりますが、学校も落ち着いてきた印象を持ちました。もちろん、各学校に話題はないとは言えませんが、各学校で取り組んでいる姿を感じました。今、全国的には大津市の自殺問題で、いじめが原因ではないかと話題になっています。いじめについては、絶対に許せない行為だと、教委の考えを校長会議でも話していますが、校内暴力、いじめ、不登校をゼロにすることは大変難しいが、直接担当している担任の先生方が、子供たちが出す小さなシグナルをまずキャッチすることが防止の第一歩だと思っております。本市においては、深刻ないじめ等ないように、学校と連絡を密に取り合いながら、楽しい学校生活づくりに努めていきたいと思っております。

3つ目が、教育委員会に関する行事についてです。6月27日に小・中芸術鑑賞会がありました。6月29日、逗子海岸の海開き。7月4日から6日まで、先ほど言いました学校訪問。7月7日、逗子市防災訓練。7月9日、校長会議。7月18日、教頭研修会。7月19日、社会を明るくする会総会がございました。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。教育部長、お願いします。

○柏村教育部長

それでは、教育委員会6月定例会で御報告させていただきました以降の平成24年逗子市議会第2回定例会の概要につきまして御報告をさせていただきます。

市議会第2回定例会は、会期の最終日に当たります6月28日に1日の会期延長が決定いたしまして、6月26日から29日までの4日間に本会議が開催されました。そのうち、教育委員会に係る案件について御報告いたします。

まず、6月26日の本会議におきまして、一般会計補正予算等の議案表決及び常任委員会で審査されました陳情の結果報告がなされ、引き続き一般質問に移行し、29日までの4日間で13名の議員から質問が行われました。そのうち、教育委員会に係る質問は9名の議員からなされました。初日の26日には、高野典子議員から通学路の総点検について及び学校耐震化の非構造部材への取り組みについての2件、匂坂議員から学校教育について、加藤議員から古文書について、放射能対策について、民間委託等ロードマップについての質問があり、また横山議員からは学びにくさを持つ子どもについて及び自転車走行についての2件の質問がございました。27日には、橋爪議員から民間委託等ロードマップについて、中学校給食について及び給食食材についての3件。長島議員からは防災対策についての質問がございました。28日には高谷議員から熱中症対策について、最終日の29日には松本議員から逗子の世界遺産

登録について、そして丸山議員からは焼却炉休止期間中のごみ排出事業についての質問があり、その中で、資源循環課が作成しますごみ減量化等に係る啓発パンフレットを学校で活用する考えについての質問がございました。

答弁の詳細につきましては、お手元にお配りいたしました質疑応答の内容となります。これら一般質問終了後、意見書案等の審議及び表決が行われ、すべての案件が終了しましたことから、平成24年逗子市議会第2回定例会は閉会されました。以上で報告を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について何か御質疑、御意見はありませんか。

○桑原委員

先ほどの教育長から報告があった学校訪問ですが、私も同行させていただきましたので、その件についてお話しさせていただきます。

私は8校中6校行かせていただいたんですが、全般的な感想としてはですね、校長先生が中心に各学校の特色に合わせた工夫をされているなという印象を非常に受けました。具体的な学校の目標もそうですけども、授業の取り組みだったり、学校のデザインだったり、行事への対応だったりというところは、校長先生が御自分の個性や能力を生かせるような環境にあるんじゃないかという印象を受けたのは、とても良いことだったんじゃないかと思っています。

あと、個別の先生方の授業も、決してすべてのクラスが非常に静寂な状態で聞いていたわけじゃないんですが、先生方がそれぞれの授業を工夫されていたり、指導し合っているということも伺ったりしながら、新任の先生のサポート体制も、現場でもいろいろ工夫されているんだということを実感として感じ取ることができました。

あと、一方ですね、やはり学校に来れない子どもたちもいるというお話を伺ったり、発達障がいのお話も伺ったりした中で、やはりいじめの問題も今、いろんなところで話をされていてですね、学校がそれぞれ対応をしているというふうには伺ったんですが、改めてこの場でですね、そういった問題のあるお子さんたちであるとか、いじめについて、逗子市の今の現状というかですね、今の現状とどんな対応されているかというところを伺いたいなどは思ったんですが。

○竹村委員長

はい、わかりました。それでは学校教育課長、お願いします。

○柳原学校教育課長

それでは、今お話のありましたいじめ等に関しての本市の状況と、それから各学校の取り組みの様子、それから逗子市教育委員会としての対応と、今後の取り組みについて、4点についてお話をさせていただきます。

逗子市の状況としましては、毎年文部科学省が行います児童・生徒の問題行動等の調査によって、いじめ等について把握するとともに、学校からの連絡や教育研究所や県の相談電話などに寄せられる相談から、いじめ等について把握をしております。小学校・中学校とも確かにいじめはゼロではないというのが現状です。各学校においては、いじめへの対応を素早く適切に行うことはもちろんのこと、何よりもいじめの早期発見や未然防止について、ふだんの児童・生徒の学校生活の様子や現状の変化等を注視するとともに、生活意識調査やアンケートなどを適宜行い、事態の早期の把握に努めています。

各学校の取り組みですけれども、4観点、4つにわたってお話しさせていただきます。1つ目は、指導体制の確立です。適切な情報交換による教職員全体のいじめ等に関する共通認識を図りつつ、担任一人が抱え込むことがないように、組織的に指導に取り組む体制を確立し、教職員間では事例研究やカウンセリングの研修などを行っているのが現状です。

2つ目は、児童・生徒への教育指導です。いじめそのものの中に、いじめをはやし立てたり、傍観する生徒・児童もおります。そういった行為は、いじめる行為と同様に許されないという認識や、いじめを見た場合に先生や大人に伝えるということは正しい行為であるということも教えており、学校での教育活動全体を通してお互いを思いやる心、尊重し、生命や人権を大切にする気持ちや態度の育成に心がけています。また、自然体験活動等を通して、人間関係や生活経験を豊かにする取り組みを行ったり、学級活動や生徒会活動を通して、児童・生徒が主体的にいじめ等の問題に取り組む場を設けております。

3つ目が、早期発見、適切な対応についてです。児童・生徒の悩み等を積極的に受けとめ、調査や聞き取りなどを行い、きめ細かい把握に努めておりますが、担任以外の教員や養護教諭、学習支援員などからの情報を得るだけでなく、うるおいフレンド、巡回指導員、スクールカウンセラーの配置により児童・生徒の悩みや保護者の相談等にも対応する教育相談体制を整備しています。また、いじめと思われる事案を把握した際には、外部機関や市教育委員会との連携・協力体制をとるとともに、学年として、また学校として組織的に対応するようにしています。また、教員自身の言動が児童・生徒を傷つけたり、いじめなどを助長することのないように、児童・生徒の立場に立って対処するとともに、児童・生徒・保護者との間

に信頼を築くように心がけているところです。

4つ目が、家庭及び地域との連携です。学校評議員会や学校関係者評価委員会において、学校教育目標や学校運営方針を明らかにするとともに、児童・生徒指導や支援教育等について説明し、会合の機会に限らず、御指摘や御意見をいただいております。また、いじめ等疑わしいことがあった場合には、家庭と連携をとりながら解決に当たっていき、また関係機関とも相談しています。家庭・地域との連携の際には、個人情報に十分留意をしながら取り組んでいます。

市教委としての対応です。市教委としましては、平成14年3月に市独自でいじめ防止に向けての16ページにわたるマニュアルを策定し、学校に配付いたしました。各学校でいじめの未然防止に役立てていただいております。また、児童・生徒安全確保事業として、小学校3年生と中学校1年生を対象に、キャップワークショップを各学校で開催し、子どもの日常生活の中で起こりやすいトラブルなどの事例をロールプレイなどにして扱っています。学校の取り組みのところでも申し上げましたが、うるおいフレンドや巡回指導員、スクールカウンセラーなどの配置により、児童・生徒の悩みや保護者の相談等にも対応する教育相談体制を整備するよう心がけております。もちろん、日常的にいじめ等の事案の報告があれば、その都度学校と連携をとりながら対応しております。

4つ目ですけれども、今後の取り組みについてです。いじめ等の対応や未然防止の取り組みについては、各学校ともさまざまな取り組みを行うとともに、児童・生徒の立場に立って解決に向け、教職員は一生懸命取り組んでおります。今後、各学校で行った取り組みについて、情報を共有し、その中で効果があったもの等について、ほかの学校での取り組みを検討していくことなどを進めていきたいと考えております。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。この件について、皆さんからの御意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

○横地委員

今、先生のほうからいろいろ御説明を受けさせていただいたんですけれども、いじめの基準というのもまた難しいところだと思うんですね。その報告が上がって、学年とか学校レベルで情報を共有し、みんなで連携してやるというところだったんですけれども、その辺、どの程度までが報告に上がってくるのかというところが、多分とても難しいと思うんですね。個人的な感覚もあるし、子どもの感覚と大人の感覚も違うだろうし、その辺が何となくでも

いいので、もしわかれば教えていただければと思います。

○柳原学校教育課長

各学校から上がってきたものについては、先ほども申し上げましたが、担任だけでなく、学年や外部の機関と連携をとりながら、そういったトラブルの解決に向けて動いたものにとらえております。学級の中で、例えば子ども同士のトラブル、一過性のものであって、これはいじめじゃないということが判断された場合には、上がってこないという可能性はあります。

○竹村委員長

よろしいですか。どうぞ。

○横地委員

ありがとうございます。一過性のトラブルでも上がってこない場合があるということだったんですけれども、本当に個人の感覚で違うと思うので、もちろん校長先生とかぐらいでもいいかと思うんですけれども、何かあったら、きょう、ちょっとこういうことがあったのよねというような学年の中だけでも知ったりすると、また防止に、それ以上発展しないところにはつながっていくんじゃないかなと思います。

あとは、学校訪問でも私も見させていただいて、ひところよりも学校にいる大人の数がとも増えたと思うんですね。ですから、廊下なんかにもそういう方々がいらして、日常生活の中でキャッチできるチャンスもあるんじゃないかなというのを、印象では受けました。その辺から、日ごろの生活、子どもたちの生活を見てキャッチする機会をなるべく増やしていくというところに期待したいなと思います。

○山西委員

先ほどの御報告の中で、今後の対応ということで、情報の共有、そんな中でも特に若干いじめ対応という中での事例に対して、さらに共有していくシステムが今後の課題だという中で、現状としてそれなりの対応ができていると思うんですけれども、ちょっと現状でどこまでやっていて、さらにここを深めていくと、さらによくなるという、ちょっとその部分、もう少し説明していただければよろしいでしょうか。

○柳原学校教育課長

具体的な事例として申し上げることは難しいので、一般的なこととして考えていただければと思うのですが。いじめということが特に加害・被害ということがありますし、担任一人でそれを全部処理することは難しいので、学年の先生方が対応し、中学校では生徒指導担当、

教育相談コーディネーターとか、そういった先生方で複数の児童・生徒に対して同時に聞き取りをして情報を得るといふことと、それから先生だけでなく、先ほど申しあげました巡回指導員の先生や、うるおいフレンドさんなどにも入っていただいて、親和的な中での情報の聞き出し等をやるとともに、心のケアということが必要ですので、教育研究所の関係の相談員の方、それから先ほどのスクールカウンセラー等にも入っていただき、それぞれの活用できる人的資源を活用した形で、聞き取りとか対応について行います。当然そこには保護者の方々も入って来ますから、保護者の対応についてもそれらの方々にも入っていただいたりすることもあると思います。そういったことで、うまく解決した事例等があると思いますので、ある程度共有したほうがいいのかと思っております。

○桑原委員

今、現状と対応、今後について伺ったんですが、学校訪問でもあったいわゆる不登校のお子さんたちもいらっしゃるということでは、今、いじめというところでは、いじめが原因で不登校のお子さんもいらっしゃるのかということと、あとはやはりこちらの議会報告でもありましたけれども、発達障がいですとか、ちょっと学びにくいお子さんたちが、やはりその対象になる可能性も高いというふうに伺ってますので、そこら辺との関連性、もしくは対応みたいなのがあれば伺いたいと思います。

○柳原学校教育課長

平成22年度の段階で上がってきたいじめの関係の調査では、いじめが直接的な原因となって不登校になった児童・生徒はいません。ただ、先ほどの障がいを持ったお子さんとか発達の関係のお子さんがいじめの対象になっているということについては、事例を今、その中まで見ておりませんので、お答えすることができませんが、えてしてそういったお子さん、ハンディを持ったお子さんがいじめの対象になりがちだということは、学校としても十分認識をしておりますので、交流の授業の際とか、ふだんの行事の際でも、そういったことについては先生方、特に厳しく指導しているというのが実情です。

○桑原委員

あともう一つ、やはり心身の発達の差で、そういったハンディのある方、逆にいじめをしてしまう、いじめのような行動をしてしまうという可能性もあるとは思うんですね。御自分が意識している、していないにかかわらず。そこら辺の対応は、恐らく保護者の方も含めたところですけども、もし今あればですし、今後の可能性として、教育研究所も含めて何かあれば伺いたいと思います。

○柳原学校教育課長

直接その方がどういった障がいを持っていて、加害に当たったかということは、難しいところですが、そういった傾向のあるお子さんがそういう行動を起こすということがあるかと思いますが、ただ、そのお子さんが、いろいろな障がいがあるということを担任が子どもたちやその他の保護者にお知らせすることが可能かどうかという問題については、その方の保護者の方や専門家の方の判断にもよると思うので、そのところはなかなか難しい。ただ、子どもたちや保護者の方々には、こういう傾向があるので、対応しよう、対処していきたいということをお伝えしたいと考えます。しかし、保護者の方が、うちの子はこうなので御迷惑をおかけしますということで、いわゆるカミングアウトしてくださるようでしたら、それは可能だと思うんですが、個人的なプライバシー、情報になってしまうので、こういう障がいがあるからとかということを公の場で担任がお話するのはなかなか難しいかなと思います。

○竹村委員長

ほかにいかがでしょうか。

○横地委員

今のいじめの問題や、発達障がいの問題は、学校訪問はこのいじめの問題が大きくなる前の時期だったんですね。そのときの私の感想としては、発達障がいであるとか不登校であるとか、いろんな問題が各学校でいろいろな工夫をして、すごくいい方向に向かって、全部が解決しているとは言えなかったです。もちろん、今現在抱えている学校もありましたし、その中でどうしようかということを考えながら各学校やっていたので、これはいい方向だなという感想を受けて帰ってきたんですね。その後この大津の問題が出てきて、今、皆さんの御意見を聞く中で、このいじめの問題だけにフォーカスされてしまうと、やっぱり発達障がいの問題ももちろん出てきて、発達障がいという中で、空気が読めなくて手が出てしまったりとか、相手の心が読めなくて、相手の子にとってはいじめに感じられるような行動を起こしてしまうということを、まさに今、現場の中では悩んでいるということも聞きました。ですから、そういうことを総合的に教育、そして情報を共有していかないと、これはいじめの問題だけにフォーカスすると、ちょっとのことで、今のはいじめだぞみたいな、子どもの中でね、逆なはやし立ても出てくるのではないかなと私はちょっと今、聞いていて感想があります。

これから教科書の問題も後で出てきますけれども、教科書の中でも総合的に日ごろのコミュニケーション能力を育てるところが、すごくいろんなところで焦点がいつていると

思うんですね。ですから、日ごろの中で子どものコミュニケーション能力を育て、また親、大人とのコミュニケーション能力を育て、それを実施して、子どもに生きる力を育てていくのが本当の目的だと思うので、今、すごく問題になっているので、本当にいじめの問題の対応は大切だと思うんですけども。また、今、実際に起きている、多少のことでもいじめで毎日悩んでいるというお子さんもきついていると思うんですね。それだけにフォーカスするんじゃなくて、全体的にやっぱり生きる力をはぐくむ教育というところも頭の隅に入れながら、この問題を考えていってほしいなと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。

○桑原委員

もう1点。あと、改めてこの問題で、いじめというものが大人の社会も含めて、パワーハラスメントとかいろいろありますけれども、学校だけの問題じゃないとは思いますが、ある意味これは社会の反省として、自殺やいじめに慣れてしまったかなという印象をちょっと受けたんです。今、死亡の原因の上位に自殺があるとか、いじめというのとも言われはじめて久しいので、当然あるとか、そういう言葉に聞き慣れてしまった、そういう行為を容認してしまったという、私自身も反省もあるので、せめて学校だけでもですね、実際人間なので、そういう行為はしてしまうことはあっても、絶対いけないんだという、何かそういう信念のようなものをね、再度貫く必要はあるのかな。大人の社会でね、なかなかそれはいろいろ精神問題もあって、あるとは思いますが、せめて学校の中で、できなくても大きく掲げるところには置きたいので、精いっぱいのそういった努力と、改善を進めていきたいなというふうに思いますので、本当はいじめの問題だけに限らずですけども、学校はある意味、理想を追い求めて、それに近づける場であっていいのではないかなというちょっと印象を受けたので、そういったことをちょっと築いていければなと思っています。

○竹村委員長

ありがとうございます。

○山西委員

今、皆さんのお話を聞いていて、やはりこの情報をどう共有していくか、そのシステムを全体的に、また総合的なシステムをどうつくるかということは、すごく大切だと思いますね。それがいじめ、発達障がい、時には特別支援の扱いにかかわってくると思うんですね。別に返子がということではないんですが、いくつかの自治体を見ていると、例えば小学校ではこ

ここまでやったんだけどけれども、急に中学校に上がると、情報が今度は教員間で共有されないで、また同じような問題がいつの間にか引き起こされる。そういった個人情報ですから、どこまで個人情報を、だれが情報化して、それがきちんと学校がかわっても何らかの形で共有できる、それを自治体全体の中でどういうふう to 今後考えていったらいいのか。それはまさしく個人情報保護もあれば、それに対して学校がそれに具体的にどう対応してきたか。そこを今後、逗子の中でも先ほど逗子でも課題になりましたように、こういうふうに対応してきて、今の状況を変えてきたということも、きちっとやっぱり共有していくのも、その中の一つのシステムだとは思っておりますので、改めて逗子市の中でそういう情報共有システムということについて、個人情報をしっかりと大切にしながらも、今後何が必要なのかということとは、再度確認するということは、もう一度やっておきたいというか、という気が改めてしました。

それともう一つは、こういった大津市の事例に見られるように、隠蔽型のアプローチというのは、当然制度、システム上の問題も大きいとは思いますが、私から見ていると、例えばいじめがあったとすれば、その行為に対して、いつの間にかシステム、制度が何となくそれを隠蔽することによって、なかったようにしてしまうことの問題は、その子どもの当事者にとって、やったことに対して、いつの間にか周りが自分のやったことに対する責任をとらなくていいシステムをつくってしまう。これは教育的にすごく大きな問題ですから、やはりやったことに対して自分がきちっと向かって、それに対して何らかの責任をとるといふ、それは教育的にすごく大切なことですから、そこだけはしっかりと、逆に子どもの目線から、もう一度きちっとそれなりの対応ができるということを、私たちは教育的な意味を含めてつくっていく必要は改めて感じました。以上です。

○竹村委員長

今回この大きな話題になっているもの、いじめ問題について言えば、一つは、隠蔽をする体質があるのではないかということ、これは我々に投げかけられた一つの大きな問題でもあるかなと思っています。そういった意味でお聞きします。逗子市の中において、仮にいじめや問題が起きたときに、それを担任の先生なりチームとしての学年であり、学校であり、市教委であり、我々が隠蔽をしてしまうような事例、構造的な問題があるならば…あるならばというか、今までどうだったか、お聞かせいただきたいですけれども。

○柳原学校教育課長

先ほど申しあげましたように、一つの事例、事柄が多くの先生方がかかわったりとか、当

然その事柄については、多くの子どもたちも知ることになるわけですね。そうすると、隠蔽という形で学校が隠すということは、なかなか難しい。当然、そのことは保護者やいろんな相談のところから委員会にも上がってくるわけですから、隠蔽というのはないと考えております。多くの方々がそれを知っているという事実があるならば、隠蔽することはできないと考えております。

○竹村委員長

はい、わかりました。この件についてほかに何か御意見、御質問、よろしいですか。とても大きな問題です。これは全国的にということではなく、本市においても、過去においても、これから未来にわたっても、とても大きな問題ですので、これからもずっとこのことについては丁寧に議論をしていく必要があると思います。きょうの皆さんの御意見を伺って、一つの方向性として見えてきたものはあると思います。一つは、いじめは絶対に許さないんだという強い姿勢を改めて確認していこうということが言われたと思います。もう一つはコミュニケーション、人間関係をより深くつくっていくこと、子どもたち同士の人間関係であったり、教員と子どもたちとの人間関係。こういったものを改めてしっかりとつくっていくという方向性を確認したいということですね。あと、情報の共有というのがとても重要であるということですので、チームで情報を共有して、チームで当たっていくということと、当然それにおいては、隠蔽をしない。きちんと報告を上げていく、そういう姿勢が重要であると。また、隠蔽の起きるようなものがもし構造的にあるならば、これは速やかに是正をする必要があるというようなことが言えるかなと思います。この辺についても、また事務局とも一つ一つですね、つくり上げて、または今、問題が起きているものについては速やかに行動していきたい。教育長、いかがですか。

○青池教育長

今、皆さんが言っていたように、我々としてもいじめはやってはいけないんだと。これは県の姿勢もそうです。そういう中で、言葉ではいけないというけれど、実際にじゃあ何だという話になってくると思うんですけれども、さっきから言われているようにコミュニケーション、情報の共有化等々を含めながら学校と密に連絡をとりながら、逗子から深刻な事件がないようにしていきたいと思います。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。それ以外に、では教育長報告事項の中から何か御質問、御意見等がありますか。はい、どうぞ。

○桑原委員

今、いじめのお話もあったんですが、伺った中で、やはり不登校も含めて学校に来れない子どもたちや、いわゆる生徒指導上の問題等もあるということも伺いましたので、そういった取り組みというのを、きょうに始まったことではなくて、長年のものだと思うんです。今、改めていじめの問題で本当にいけないんだという、理想を掲げるといったことと含めてですね、やはり学校という一つの子どもたちにとっては初めての大きな社会の中で、規律を守るですとか、そういったことも大きな学びの一つだと思いますので、そういったことに関してもより一層努めていただきたいとは思っているので、ちょっと今、生徒指導に関しても若干の報告をいただければと思うんですが。

○柳原学校教育課長

生徒指導、さまざまな面があるので、なかなか難しいのですが、各学校においては、生徒指導担当等を中心として、そういった反社会的な部分については指導しているところです。それから非社会的な、不登校についても教育相談コーディネーター等外部機関との連携を強めながら対応しているところです。

最近の状況ということで、学校ではないんですが、各中学校のメンバーが逗子・葉山の中で交流しているといいますか、行動範囲が広がって広域化して、連携を組んでいるというのがあります。これについては各中学校の生徒指導担当や管理職が情報を交換しながら、連携をとりながら行っているというのが状況です。実はこの前のお祭りの際にも、それぞれの学校の管理職、それから生徒指導担当、市・町の教育委員会の関係の者が一堂に会して、方面別に分かれてパトロールを行いました。

○桑原委員

先生方も引き続き、先生方だけの問題じゃないんですけれども、そのような取り組みを持ち続けていただきたいし、あとやはり家庭の問題というのは大きく影響しているのかなというのは、当然想像できる場所だと思いますので、今、ここでは進めている学校と地域の連携、そういった仕組みを利用して、地域でも子どもたちをはぐくむ、そういったところに目を向けていかなければならないのかなというふうに思います。特に学校を出てですね、物理的に、外でのやりとりがあった場合に、なかなか先生方の目の行き届かないところがあると思うので、そういうときにこそ、今までつくり上げてきた地域の力というものがうまく生かしていけたらいいのではないかなというふうに思います。先ほど防災の訓練もあったということですが、防災を通じてかなり地域の連携、地域のきずなということが言われているの

で、そこにうまく子どもたちの指導、いじめも含めてですけれども、うまく皆さん方と協力できる体制を構築できないかなという感想を持っています。

○竹村委員長

私も学校訪問でお伺いした中で、一つ気になったのは、今、学校教育課長からもありましたけれども、地域が広がったということと、年齢の幅も広がっているなという感じがしました。例えばこれはどういうことかということ、一つの学校の中だけで問題を解決しにくくなっています。または、中学校なら中学校同士で情報を共有すれば、何とかなるということでもなくなってくる可能性がある。例えば中学校を卒業してしまって、高校を卒業してしまっている年齢の人たちともかかわり合いがふえてくると、指導するのは大変難しいんじゃないかなど。これはもう教育委員会とか学校とかの、ある種、範疇を超えたところで全体的に今、桑原委員がおっしゃったみたいに地域も含めて、全体的に子どもを育てていく必要がどうしても出てくるというような感想を受けました。ある種、初めて体験するようなことかもしれないので、これについても少し丁寧に見ていく必要があるのではないかなという印象、いかがでしょうか。

○横地委員

今の委員長のお話の中で感じたのは、やはり子どもたちのほうが、もしかしたらインターネット世代、生まれたときからインターネット世代ということで、そういう部分の情報共有がうまい。ある意味、それを悪用してしまう部分も出てくると思うので、その辺も含めて周りの大人たち、地域を超えた、市を超えたコミュニケーション、ネットワークがあれば、大きな問題にならないで済むのではないかなと思いました。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。ほかに何かありますか。

よろしいですか。それでは、御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「報告第11号教育委員会職員の人事について」

○竹村委員長

日程第3「報告第11号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。事務局より報告をお願いします。

○原田教育部次長

報告第11号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり平成24年7月1日付で教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。以上でございます。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第4「議案第7号教育用図書の採択について」

○竹村委員長

日程第4「議案第7号教育用図書の採択について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○柳原学校教育課長

議案第7号教科用図書の採択について御説明いたします。

これは義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条及び第14条並びに同施行令14条の規定によりまして、平成25年度に逗子市立小学校並びに中学校で使用する教科用図書につきまして決定していただくものです。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同施行令第14条によりまして、同一の教科用図書を採択する期間は4年間でありまして、毎年度ごとに採択をすることになっております。一昨年度に小学校の教科用図書を採択していただき、昨年度は中学校の教科用図書を採択していただきました。本年度は、それらの教科用図書の継続採択の年であります。つきましては、議案別添の平成25年度使用小学校用教科用図書及び平成25年度使用中学校用教科用図書をごらんいただき、採択をお願いいたします。なお、教科書についてはこの部屋の後ろのほうに置いてあります。

なお、本市の小学校・中学校特別支援学級につきましては、いわゆる107条本は教科用図書として使用はしておりません。また、教科書会社の名称変更等はございません。教科用図書を使用している学校から、不備や問題の指摘などは今のところございません。

それでは、御審議をよろしくお願いいたします。

○竹村委員長

はい、ありがとうございました。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○青池教育長

小・中学校の教科書用図書につきましては、現在使用されている教科書用図書が、特に各学校からの問題指摘がないとのことですので、小・中それぞれ全種目について一括で採択するというところでよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ただいま教育長より御意見がありました。教科用図書の採択につきましては、小・中学校それぞれ種目ごとではなく、全種目について一括で採択するというところで、よろしいでしょうか。

(全員異議なし)

異議なしと認め、小・中学校ごとに全種目一括の採択とさせていただきます。

ほかに何か御質問、御意見ありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。小学校9科目11種目の教科書については、原案のとおり一括採択することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、小学校9科目11種目の教科書については、原案どおり採択することに決定いたしました。

次に、中学校9科目15種目の教科書については、原案どおり一括採択することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、中学校9科目15種目の教科書については、原案どおり採択することに決定いたしました。ありがとうございました。

◎日程第5「議案第8号逗子市教育委員会公印規則の一部改正について」

○竹村委員長

続きまして、日程第5「議案第8号逗子市教育委員会公印規則の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○柳原学校教育課長

議案第8号逗子市教育委員会公印規則の一部改正についてお諮りいたします。これは、住民基本台帳システムの変更に伴い、これまで業者委託していた通知等、入学通知書や学区希望制度に係る通知、就学時前の健診等のお知らせを、これまでは業者に委託しておりましたが、逗子市教育委員会学校教育課で平成24年度より作成することになりました。大量に作成する必要から、公印を電子印にする必要があり、逗子市教育委員会公印規則の一部を改正することとなりました。よろしく御審議をお願いいたします。

○竹村委員長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

御質疑、御意見がないようですので、これより表決に入ります。議案第8号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第6「議案第9号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」

○竹村委員長

日程第6「議案第9号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○原田教育部次長

議案第9号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について御説明いたします。議案添付の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針についてをごらんください。

法改正により、平成20年度から教育委員会に義務づけられた事務の管理及び執行の状況の点検及び評価、報告書の議会提出及び公表を行うに当たり、この方針に基づき進めるものです。

なお、今年度から社会教育に係る事業についても点検・評価を行います。

学校教育に係る点検・評価は、当初からの実施方法を踏襲しまして、逗子市学校教育総合プラン実施計画の平成23年度の取り組み状況を対象として行います。構成につきましても、教育委員会の行う評価・分析、学識経験者からの意見・助言の聴取等、従前からの変更点は

ございません。社会教育に係る部分では、逗子市生涯学習推進プランの進行管理方式に準じまして、社会教育委員の評価を加えたものをまとめます。また、従前どおり教育委員の活動状況についても報告書に記載いたします。この実施方針が決定いたしましたら、報告書の作成に着手いたしまして、定例会でお示しいたします。報告書が確定されましたら、市議会に報告し、公表する予定でございます。以上で説明を終わります。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。本件について御質疑、御意見はありませんか。

○山西委員

今年度から、今までの学校教育に加えて社会教育が点検評価の対象として管理されるということの意味は非常に大きいと私自身は感じています。過去2年ほど、教育に関する事務の点検・評価等々であるならば、当然それは学校教育だけでよしとするというわけではないだろうというところで、教育委員会の中でも議論し、それぞれの社会教育課の方々にも、じゃあどういう形で社会教育の点検・評価をされていくかというところを御議論いただく中で、今回改めて逗子の生涯学習推進プランをもとに社会教育としてという申し出がなされたんですが、これは今年度からというところで、新たなスタートにはなるとは思いますが、もう少し中期的に考えていきますと、改めて生涯学習の推進プランでよしとするのか、さらにはやはり逗子の中にももう少し具体的に社会教育としての何らかの明確なプランを今後つくっていく、私はそれが必要だと考えていますので、当面はここを入りにしながら、やはり社会教育の何らかのプランづくりということ、ちょっと中期的な視野から今後広げていく。先ほどの議論の中でもありましたように、いじめの問題からいろいろな問題行動を含めて、当然学校教育だけでよしとするという時代ではなくて、地域全体の中でどう子どもを育てていくか。それは子どもだけではなくて、大人がどう育てていくか、また学んでいくかということとリンクしなければ、この問題は解決しないのであって、やはり地域の大人がどういう学びをつくるかという、社会教育について、非常に大きいだろうと思いますので、そこを含めて今後、点検・評価のために社会教育のプランをつくるわけではないわけですが、やっぱりそれを一つの入り口にしながらも、そういう方向性の中で議論していくという意味で、今回の方針の持つ意味は非常に大きいものですし、

○竹村委員長

御意見ですか、御質問…お答えいただきますか。

○山西委員

もし何か、社会教育課長のほうから今後の方針について御意見があれば、お伺いできればと思います。

○沼田社会教育課長

おっしゃるとおり、事業の改善とか、新たな仕組みづくり、それから、さらに市民との協働と今後の社会教育事業の方向性について諮り、より良い取り組みをするように実施していきたいと考えております。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○桑原委員

全く山西委員と同感なんですけど、本当に生涯学習という概念が大きくなって、社会教育という概念が、何かそこにフォーカスされたような、そういった風潮があったんですけども、ここで改めて社会教育の必要性というふうに言われていますので、そういった意味でこの点検・評価に入れたということは、一つのアクションということで、よりよい社会教育が実施されることにつながると楽しみです。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。すいません、私から一つ。今度は学校教育総合プランに対する点検・評価の中で、例えば点検・評価が形骸化して、事務だけが膨大になってというようなことの問題点、本市においてという意味ではないんですが、そういった問題点について、何かお気づきのことというのはありますか。ないならいい結構です。

○柳原学校教育課長

特に今は。

○竹村委員長

よろしいですか。はい、ありがとうございました。そういったことを確認しながら、プランの点検というものを相互に進めていけたらというふうに思います。ほかに何かありますか。

○山西委員

委員長がおっしゃった部分に若干。私たちはできるだけ教員の負担を少しでも減らし、実践にということで、こういう点検・評価とやりますと、やればやるほど、かなりの労力をかけますし、そしてそれが逆に問題化すると今のように、若干形式化してしまうということが起こりがちになっていますので、この点検・評価も実質的に点検・評価をすることが改めて

次の実践にどう生きてくるかというための点検・評価だろうと思っていますので、いい意味でシンプル、それでいて内実だけがという、そこは非常に難しいところだろうと思っていますが、まさしく社会教育も含めて、全体的に見るという、やはり比較的シンプルに見ながらも、大切なところだけは見落とさないという、その流れをやはり今後つくっていくというところで、できるだけその部分、意識していただけたらと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何か。

○横地委員

点検・評価というのは、いろいろなところで行われて、いろいろな部門でも行われていると思うんですけども、実際に自分の仕事の中でも行っているところで、やはりする、しないでは、全然違うんですね。やはりやってきたことを振り返って、何がどうだったかということのを再認識するだけでも効果はあります。そして、それを今、山西委員が言ったように、次の計画に持っていくというところ、PDCAを考えると、やる、やらないで、頭の中ではやっているんですけども、でも文書にしてないだけなんですというよりは、シンプルな形であらわすというのは、本当に効果があるので、今、山西委員が言ったように、シンプルな形で、負担にならないような、どうか完成をしていってほしいなと思います。以上です。

○竹村委員長

はい、ありがとうございます。ほかに何かございますか。

ないようですので、これより表決に入ります。議案第9号については、可決することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議がないようですので、可決することに決定いたしました。

◎日程第7「その他」

○竹村委員長

日程第7「その他」を議題といたします。

その他、議事として何かありますか。

(「なし」 の声あり)

特によろしいですか。ないようですので、以上でその他についてを終わりいたします。

次回の定例会についてですが、8月14日(火曜日)午前10時からを予定しておりますが、

決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程はすべて終了しました。これもちまして教育委員会7月定例会を終了いたします。ありがとうございました。